

総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第3回電気料金審査専門小委員会

日時 平成25年7月24日（水） 9：00～10：19

場所 経済産業省本館地下2階講堂

1. 開会

○片岡電力市場整備課長

それでは、定刻になりましたので、第3回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電気料金審査専門小委員会を開催させていただきます。

本日は、ご多忙のところ、委員及びオブザーバー各位におかれましては、ご出席いただきましてまことにありがとうございます。

東北電力からは、説明者として佐竹取締役副社長、四国電力からは家高取締役副社長にご出席いただいております。

では、以後の議事進行は安念委員長にお願い申し上げます。

2. 査定方針案等について

○安念委員長

皆さん、おはようございます。それでは、お手元の議事次第に従って進めてまいります。

本日は、5月21日の第27回以降、各委員が3人1組となって個別の分野の査定方針案を検討いただいております。査定方針案について議論を行います。また、今般、「国民の声」として東北電力の申請に関して476件、四国電力の申請に関して47件いただいております。お寄せいただいた意見は7月5日の第1回電気料金審査専門小委員会で意見そのものを配付した上で、ホームページにも公開しておりますが、今回は査定方針案を作成するに当たり、いただいたご意見に回答を付して公表する予定でございますので、今回は回答案を事務局にまとめていただいております、参考資料として配付させていただきます。

それでは、まず査定方針案について事務局から一通りご説明をいただきまして、各委員から補足があればご説明をいただきたいと思います。それでは、お願いいたします。

○片岡電力市場整備課長

資料3をごらんいただければと思います。査定方針案であります。体裁につきましては、前回の関西、九州と基本的に同じになっております。時間の都合上、関西、九州と違うところと言いますか、東北電力、四国電力に特有なところを中心にご説明したいと思います。

まず、初めに2ページ、3ページで審議の経緯を書かせていただいております。東北電力におきましては2月14日付で、四国電力につきましては2月20日付で申請が行われました。以後、第20回の審査専門委員会から今回まで10回の開催であります。この間、消費者団体、中小企業団体、消費者庁としてもオブザーバーとしての参加を得ております。

また、先ほど委員長からありましたけれども、広く一般の意見を聴取するために公聴会、それから「国民の声」を募集しております。6月6日の第27回以降、委員が3人1組になりまして、担当分野につきまして査定方針の検討を行っていただきました。委員から事務局などに対するヒアリングは延べ84回、91時間実施しております。これは北海道も合わせてであります。また、経済産業省としましては、東北電力、四国電力に対しまして立入検査である特別監査を実施しております。この査定方針案につきましては、委員の指示に基づき作成し、それを確認いただいたものでございます。4ページに委員の分担表をつけてございます。

5ページ、まず基本的な考え方であります。6ページに中身がありますけれども、審査の基本原則としまして、一般電気事業供給約款料金算定規則などの法令、それから有識者会議報告書を踏まえました審査要領、これに照らしまして「この料金が能率的な経営の下における適正な原価に適正な利潤を加えたものであること」ということを確認していくということであります。

具体的には(1)でありますけれども、値上げの際には、適当ではない費用として、広告宣伝費、寄付金、団体費、こうしたものについては原価算入を認めない。

それから、既存契約及び法令に基づき算定される費用につきましては、事実関係等を確認する。他方で、次のページ(3)今後契約を結ぶもの、交渉を行うもの、これにつきましては、経営効率化の努力を織り込んで査定していくということであります。

具体的に東北電力、四国電力におきましては、入札の実施の有無にかかわらず、7%の調達価格削減を織り込んで申請しております。関西電力、九州電力の際には、東京電力の例も鑑みまして発注価格を決める際の主要な構成要素の1つである委託人件費、これを取り上げまして、ほぼ同等であるということで、7%の申請から10%に拡大して減額査定すべきであるということを査定方針としたところであります。

今回、東北電力、四国電力の申請につきましても、基本的には同じ方針で適用して査定を行うということであります。東北電力につきましては、委託人件費の水準、あるいは被災3県を中心に資材費、人件費が上昇傾向にあるということも鑑みまして、関西電力、九州電力、東電と同様に10%の調達価格削減を求めることが適当である。他方、四国電力につきましては、競争入札の比率が他電力と比較して低いこと、従来型の電子式計器の調達価格が東電と比較しても大幅に高かったこと。地域補正後の委託人件費につきましても東電と比較して、0.5%程度割高になって

いるということなどから、一段の効率化努力を求め、震災前の価格水準から10ではなくて10.5%の調達価格の削減を求めるべきであるというふうにしております。

(4) 子会社、関係会社につきましても同様に出资日期に応じまして、東北電力が10%、四国電力が10.5%の追加削減を行うということでもあります。

その他、人件費、修繕費、事業報酬等につきましては、審査要領に基づきまして、メルクマールに則って査定をしていくということでもあります。

具体的には、次のページで人件費から始まっております。最初に概要が書いてありますけれども、このあたりはちょっと飛ばさせていただきます。13ページ以降に検討の結果がまとめてあります。

まず、人員計画、人数のほうですけれども、東北電力につきましては、⑤にありますとおり他の電力会社と比較しましても、1人当たりの契約口数、販売電力量、売上高、いずれも高い数字にあるということで、特段の問題がないということでもあります。

他方で、14ページでありますけれども、四国電力であります、⑤出向者の数が1,400人と原価算入は988人ですけれども、この出向者の負担割合が全体の人員数の16%ということで、他社に比べても極めて大きくなっている。この背景としましては、グループ会社による内製化を推進した結果、出向が拡大しているということの説明がありました。

生産性の比較を行いますと、この結果もありますけれども、四国電力の1人当たりの契約口数、販売電力量、売上高いずれも低い数字にあるということでありまして、出向者につきましては、本社の社員が出向してまで取り組むべき仕事なのか。現時点においてグループ会社への切り替えができない業務なのかということを厳正に精査する。必要最低限と認められる出向のみ給与負担の原価算入を認めるということでもあります。

具体的には出向させることによりまして、人件費以上に経費が削減されているというようなもの、例えば工事の内製化による定期検査費用が削減されているとか、あるいは設備の稼働率を向上させて原価の低廉化に資する場合。こうしたもののみ原価算入を認めることとし、988人の申請のうち、881人分については原価算入を認めないという結果になっております。この結果、経営効率化のある内製化でありますとか、社内の研究所を持たないというような特質性を考慮すれば、1人当たりの販売電力量で見た生産性、概ね10社平均になると考えられます。

続きまして、役員数でありますけれども、16ページであります。東北電力につきましては、前回の20年改定と同数の21名の役員数でありますけれども、東日本大震災以降に発生した特命事項を担当する役員ということで、火力・原子力の分野に比較的多くの役員が配置されております。

他方で、緊急設置電源が除却される27年度以降におきましては、こうした業務を減少すると考

えられますことから、27年度分につきまして2名分の役員報酬を原価上算入を認めることは適当でないということにしております。四国電力につきましては、前回より2名減員されておりました、特段の問題はないということでもあります。

役員報酬の水準につきましては、関西電力、九州電力のときに国家公務員の指定職の給与水準と同レベルとなっておりますので、これと同じとしております。

それから、東北電力の3つ目のポツですけれども、社外役員の報酬ですけれども、他の電力会社と比べまして高いということで、他社並みまですることが適当であるということでもあります。

18ページで、一般の従業員の方々の年間給与水準の考え方であります。基本的な考え方は関西、九州の際に非常に大議論をいただきまして決まっております、基本的な考え方としましては、丸にあります一般的な企業の平均値、1,000人以上の企業の平均値であります594万円、これを基本にしながら類似の公益企業との比較ということで、ガス、水道、鉄道の3業種、これに同種同等比較ということで、年齢、勤続年数、学歴の補正を行うということで、それら2つを単純平均するということにしております。

加えまして、下のほうの19ページ、④ですけれども、地域補正ということで、それぞれ人事院の資料をもとに地域補正係数、東北であれば0.96、四国であれば0.963という補正係数が用いられておりますけれども、これらにつきましては、消費者物価指数等を見比べまして、左下の表にありますけれども、大きな乖離はなく、かつ消費者物価指数よりも下回っているということで妥当であるということでもあります。

そうしたことを行いますと、20ページのほうにグラフがありますけれども、申請ベースの東北電力の642万円は査定ベースでは596万円に。四国の645万円は615万円になるということでもあります。

21ページの基準外賃金につきましては、両電力ともに他社の水準の平均を下回っているということで、特段の問題がないということでもあります。

22ページの出向者の給与は先ほど申し上げましたとおりでありまして、東北電力、四国電力ともに団体費となっているものについては削除します。原価から削除します。四国電力につきましては、先ほど申し上げましたとおり881人分をカットするということでもあります。残ったものが107人になっているということでもあります。

24ページに、退職給与金でありますけれども、下のグラフにありますように、これも関西、九州の際に人事院の調査、中央労働委員会の調査の平均値を上限とするとなっておりますので、下の表のように、東北電力と四国電力それぞれ若干高くなっていますので、その分についてはカットするということでもあります。

25ページの法定厚生費ですけれども、基本的に機械的に算定されておりますけれども、健康保険料の事業主負担割合、これにつきましては前回、関西、九州のときに、最終的には27年度末に53%台という負担割合とするとなっておりますので、それを今回も踏襲しております。

26ページで、一般厚生費でありますけれども、これにつきましては1,000人以上の企業の平均値と比較して、それと同等もしくは下回っているということで特段問題ないということであります。

他方で、この持ち株奨励金につきましては、これも前回の協議の中でこれについては原価算入を認めないというふうになっておりますので、今回も原価算入を認めないということであります。

委託検針費、委託集金費、雑給等であります。トータルの検針費の水準につきましては、他の電力会社との比較で両電力とも下回っている、もしくは同程度であるということであります。他方で、雑給の中に整理されておりました東北電力の執行役員20名分の給与、これは役員に準じた水準になっておりますけれども、役員と同じではなくて、むしろ一般の職員と同等の整理をするということで、先ほどの596万ですか、その給与手当に揃えるという整理をすべきであるということであります。

28ページから燃料費であります。概要については飛ばさせていただきます。

32ページで、LNGについて書いております。東北電力、四国電力ともにLNGはありますけれども、①であります。JLC、日本全体の平均よりも割高な価格での調達となっております。長期契約はどうなっているかということで、③ですけれども、東北電力につきましては、長期プロジェクトのうち算定期間中4プロジェクトが改定を迎える、3分の1程度が改定を迎えるということであります。

四国電力につきましては、マレーシアからの長期契約1本ですけれども、契約期間中の定期的な価格の見直しを行い、という契約になっております。

33ページ、検討の結果でありますけれども、関西、九州で行いました査定方針を基本的に踏襲するということでもありますけれども、最後のポツをごらんいただきますと、東北電力につきましては今回どう算定されていたかと言いますと、改定後の価格につきましては、自社の合意済みの契約のうちの最も安いもので織り込んでおられました。

四国電力は、マレーシアからの日本向けの平均的な価格ということで、実績ベースで織り込まれております。これらにつきましては、将来の効率化努力を先取りした調達価格を織り込んだ原価算定を行うべきであるということでもあります。

具体的には34ページに書いてございますけれども、東北電力につきましては、関西、九州と同様に、25年度、26年度につきましては、前回調査いたしましたトップランナーの価格を原価織り

込み価格とする。27年度につきましては、十分なリードタイムがあるということ、シェールガスが入ってくる見込み、他の国に出ていく時期でもあるということで、それを一部反映した織り込み価格とするということでもあります。

四国電力につきましては、マレーシアから日本向けの平均価格になってございます。四国電力自体は特段のそれによって更改するというようなことはないので、マレーシアから買ってくる日本企業が順次改定を迎える。その際にそれぞれ各社が先ほど申し上げましたような同等の効率化努力を行っていくというふうに前提を置きまして、査定を行うことが適当であるということでもあります。

スポットでありますけれども、東北電力はJ L C並みで算定されております。これは関西、九州同様に一般電気事業者全体の平均調達価格を織り込み価格とするという査定を行うべきであるということでもあります。

また、四国電力におきましては、25年度、26年度の増量オプション、6万トンありますけれども、これを織り込んでおりますが、特に26年度分につきましては、申請後にその増量オプションの行使を行っているということで、これは既契約扱いとせずに、スポットとして先ほどの一般電気事業者全体の平均価格で原価織り込み価格とするということが適当であるということでもあります。

35ページに、石炭とありますけれども、各年度の購入価格が、2つ目のポツですけれども、各国別の購入価格をもとに算定されております。これにつきましては、関西、九州と同様に、各社のものではなくて全日本の各国別のC I F 価格を上限として算入を認めるということでもあります。他方で、東北電力におきましては、一部の価格について上回っているものがあるということで、他方で熱量の高いものを買っているので、上回っていることには妥当性があるのではないかという主張がありまして、それにつきましては定量的なデータの提出があったということで内容精査した上で、一部についてはその織り込みを熱量に応じて補正するということでもあります。

四国電力につきましては、既にC I F 価格並みまでカットされておりますので、査定の必要はないということでもあります。

石油でありますけれども、3つ目のポツですが、東北電力におきましては、原油の算定に当たりまして、全日本の平均J C C に比べて、価格変動の大きい低硫黄原油を買っている。その際に、季節変動を補正するという観点で、ディファレンシャル方式というのを使用しております。これにつきましては、過去の料金改定におきましても同様の考え方により、算定されているという連続性が確認されましたので、ディファレンシャル方式による算定を認めることは適当であるということでもあります。

四国電力につきましては、これは指標価格をもとに算定されているということで、特段の問題はないということであります。

重油につきましては、チャンピオン交渉における仕切り価格、予定価格をもとに算定されておりますけれども、既に価格が決定されましたので、それについては置き換えをすることが適当であるということであります。

37ページ、諸経費につきましては、基本的な考え方ということで、10%もしくは10.5%の削減を求めているということであります。

核燃料費につきましては、最後のポツですけれども、前提計画におきまして、当期の燃焼分、これが計画に基づきまして、適切に計上されていることを確認したということであります。

43ページ、購入販売電力料であります。

47ページで、メリットオーダーの確認ということでありまして、これは関西、九州のときにも出していただきましたけれども、53ページ、54ページでそのメリットオーダーを詳細に出していただいております。これを確認した結果、メリットオーダーについては特段問題ないということであります。

48ページで、卸電力市場の活用であります。特に四国電力のほうで、大規模な発電所建設に伴う料金原価の低減努力の確認ということで議論になりますけれども、四国電力におきましては、電気の安定供給に必要な「原則8%」の予備力、これを確保してもなお高い水準にあるということであります。これは従来、四国電力におきましては、規模の経済性を発揮させるために、大規模な発電所を建設し、需要が伸びてくるまでは外に売っていく。それによつての固定費の回収に努めてきたということであります。今回の申請では、原発が止まっていることもありまして、そうした安価な電源、これを域内の供給に振り向けており、他社への販売は限定的となっております。

しかしながら、他社に販売を継続的に行うことが難しいとしましても、取引所を使いまして日々活用することが可能ではないかということで、メリットオーダーに基づきまして、需給バランスを作成して、限界費用と実績の約定価格の差分、これにつきましては利益額というふうに考えまして、その利益額を収入と考えまして、原価から減額すべきであるということにしております。

その電源の対象をどこまで取るかという議論がありますけれども、バランス上停止しているものにつきましては、起動までに時間を要するというのを入れずに、現在稼働しているもの、稼働が想定されているもの、これについて最大限稼働率をマックスまで高める。そうした場合の利益額を算定したということであります。

常時バックアップにつきましては、関西、九州と基本的に同じことをやっております。

50ページで、原発からの購入電力ということで、東北電力におきましては、東京電力及び日本原電株式会社からの電気の購入を購入電力料として織り込んでおります。これにつきましては、受電量がゼロと見込んでいるものもございます。しかしながら基本料金を払っているということにつきましては、これは関西電力のときにもご議論がありましたけれども、①、②などありますが、自社電源同様に負担する義務があるということで、払うことについてはやむを得ないということでもあります。

他方で、相手方に対しては、経営の効率化努力を求めていくということで、下の51ページにありますけれども、特に日本原電につきましては、東北電力も出資しているということでもありますし、役員の人的関係もあるということで人件費につきましては、先ほど査定が出ましたけれども、東北電力並みにコスト削減努力をしていただくということを前提に原価算入を認めるということでもあります。

また、51ページの下の方で、こうした購入電力量に入っております広告宣伝費、寄付金、団体費等につきましては、原価から除くということでもあります。

それから、52ページでありますけれども、その他事業報酬の今回、査定の置き換えでありますとか、あるいは東北電力によりまして契約期間満了後のI P P契約の扱い、これについてスポット価格並みに調達努力を促す。あるいは、汚染負荷量賦課金の扱いについて、最新のものに置き換えていく。そうしたことを書いております。

続きまして、設備投資関係費用ということで、58ページ以降に、まずレートベースであります。

62ページにありますけれども、前提計画におきましては、先ほど予備率の話が書いてありますけれども、東北電力におきましては、予備率が適正になっている。四国電力は予備率が高くなっていますけれども、これによっても安定供給の責任を担うという電力会社として新しい問題とは言えない。他方で、卸電力取引所取引を最大に活用するというので、先ほどのような査定方針になったということでもあります。

特別監査の結果としまして、62ページの下にありますような、例えば送電線の空き容量でありますとか、社宅の空き室分でありますとか、こうしたものにつきましては、立入検査の結果、レートベースから除くべきということでもあります。

また、63ページでそうしたレートベースから除いたものの減価償却費等の営業費用につきましても算入を認めないということでもあります。

なお、3つ目の下のボツであります、書画、骨董類につきましては、すべて自主カットが行われている。また、長期停止火力につきましても原価から除かれていることを確認したというこ

とであります。

64ページで、出資であります特定投資であります、資源開発、研究開発などの安定供給を図るもの、これについては認めていくということで、一部為替レートの実績ベースでありますけれども、基本的には趣旨に合致している、認められるということであります。

65ページで、核燃料資産、前払い金、これにつきましてはそれぞれ繰り延べられている、あるいは前払い金を払う意味があるということで、これは関西、九州同様ですけれども、基本的に認めているということであります。

66ページで運転資本にしましては、これは算定規則に基づき算定をされている。それから、(5)で原価算定期間中に再稼働を見込まないような原発でありますけれども、四国電力の場合にはそれぞれ再稼働を見込んで、1号、2号です。東北電力におきましては、女川発電所の1号から3号、四国電力におきましては、伊方の1号、2号、これにつきましては原価算定期間内の再稼働を見込んでおりません。

しかしながら、これらにつきましては、4つ目のボツですけれども、高経年化対策、再稼働に向けた準備を進めているということで、レートベース及び減価償却費を算入することは妥当であるということにしております。これは関西、九州等と同じであります。

67ページ、これは東北電力、議論になりましたけれども、緊急設置電源の扱いであります。これにつきまして、環境アセスの適用除外ということで設置しましたものですが、適正予備率が確保を見通せる期間内に廃止するというようになっております。

今回の申請において、売却先が未定であるということで、スクラップにかかる売却相当額しか考慮されていないということでもありますけれども、数百億円規模の残存簿価のある発電設備がスクラップ以外には売却できないという想定は適当でないというふうに考えまして、適正な見積額を算定して、料金原価から減額すべきであるということでもあります。

それから、68ページですけれども、四国電力、2つ目のボツ、スマートメーター用の光ケーブルにつきましては、自社でケーブルを敷設することが前提になっておりますけれども、コスト比較におきまして、適正なものを選んでいくという観点からその上回っている部分、これについては原価から減額するということでもあります。

続きまして、事業報酬でありますけれども、事業報酬率の β 値をどうとるかというのがかつてから議論になっております。75ページに査定方針の結果がありますけれども、東電の際、関西、九州の際、それぞれ議論がありました。(3)ですけれども、関西、九州の際に β 値の採録期間、これを震災後から値上げの検討表明日となっておりました。これにつきましては、事業者の恣意性を排除できないということで、2年程度の一定の長期間をとるべきということで、3.11から審

査専門委員会の査定方針案の取りまとめまでとすることが妥当であるとなったところであります。今回、東北電力、四国電力については同様でありまして、今日もしまとまれば今日までということになるんですけれども、（５）ですけれども、仮に22日にβ値をとりますと、申請における事業報酬率3.0%、これを2.9%ということで、0.1%ポイントを査定されるということでもあります。

続きまして、修繕費であります。83ページに検討の結果がありますけれども、これは関西、九州のときにも同様に修繕費率をとるということで、過去5年間の実績をもとに、簿価に占める修繕費の割合が今回の申請実績ベースでは収まっているかということを確認しております。東北電力、四国電力、震災の影響がありまして、とっている期間が違いますけれども、5年間で見ますとそれぞれ修繕費率の中に収まっているということでもあります。

それから、84ページで災害復旧修繕費でありますけれども、これは関西、九州のときに、過去10年間の基本に最大と最小を除くという8年間で算定するという方針が固まっております。これを今回東北、四国にも当てはめますと、東北電力につきましては問題がない。四国電力につきましては、若干減額されるということでもあります。

86ページ、公租公課、原子力のバックエンド費用ですけれども、基本的には機械的に法律、あるいは税法に基づいて計算されるものでありまして、それに基づき計算されていることを確認したということでもあります。

99ページからその他経費であります。非常に細かい費目がたくさん並んでおりますけれども、107ページ以降に検討の結果がありまして、基本的に関西、九州で得た査定方針を適用しております。全体で調達の費目につきましては、基本的な考え方ということで、先ほどの10%、10.5%の効率化努力を求めているということでもあります。

（３）の消耗品、図書費につきましても、業務上必要性が認められないもの、過大なものについては除いていく。

それから、共通とありますが、②顧問、相談役にかかる費用については、算入されていないことを確認した。③借地借家料のうち90%を下回る分につきましては、必要不可欠とは言えないということで、原価から減額する。それから、周辺物件の平均的な賃料についても上回る分についても原価から減額するという方針になっております。

それから、108ページですけれども、24年度に減額交渉したもの、これを25、26、27、これについてもそのままそれが適用されるだろうということで、24年度実績において、借地借家料等については、その値段にするということ。また、四国電力の借地借家料のうちショールームのようなものについては原価から除くということでもあります。

109ページの委託費につきましても、先ほどと同じですが、24年度に単価削減できたもの、こ

れにつきましては、25から27につきましても引き続き反映していただくということでもあります。

それから、四国電力のヘリコプターの契約等につきましても、過去の実績との比較を行いまして、差額を減額すべきということにしております。

110ページで、普及開発費であります、これにつきましては関西、九州で大議論をいただきましたけれども、販売促進を目的とした広告宣伝費、オール電化販売費用、関連費用、PR館等については、算入されていないということでもありますけれども、他方で節電省エネということが名目であったとしてもPR、コンサルティング活動は販売促進的側面が強いということで、こうしたものは原価から除くべきであるということでもあります。

111ページで、養成費につきましても、例えば公的資格取得の場合の奨励金、こうしたものは費用の優先度ということで原価から除く、あるいは四国電力の出向者が受講する費用についても優先度を考慮して原価から除くということをしております。

研究費につきましては、個別に内容を見ていくということでありまして、電中研であれば、1、2、3のような費目については個別に見て査定をしていくということでもあります。

また、電中研につきましては、日本原電と基本的に同じですけれども、電力会社と同等の効率化の努力を求めるということで、人件費などにつきまして減額をしていくということでもあります。

112ページで、団体費につきましては、ここに記載されておりますものの原価算入、これについては認めていくということでもあります。その下の顧問、相談役にかかる車両の費用等については原価から除くということでもあります。以降はちょっと細かいので割愛します。

116ページ、スマートメーターの関連の費用であります。

119ページにこれまで両電力が表明していただいたような方針を書いております。

120ページ、単価でありますけれども、東北電力は、東電の申請単価に補償電池の600円を加えて1万2,800円、四国電力は関西の申請単価に1,400円を加えて1万7,600円という形で織り込んでおります。これにつきましては両電力ともに東京電力の査定の単価で査定するという。それから、停電用の補償電池につきましては算入を認めないということでもあります。

その他、(4)システム関連費用の精査、(5)東北電力が計画の前倒しを表明したこと。こうしたことを記載しております。

それから、料金メニューにつきましても、多様な料金メニューをつくっていくべきことを記載しております。

122ページからは、以上のような総原価を費用として配分していくということでもありますけれども、これにつきましては基本的にルールがありますので、それに則っているかどうかということの詳細を見ていくということでもあります。

結果としては、125ページ、個別の原価計算で直課の割合がそれぞれ90%を超えているということで妥当であるということ。それから、総原価に対する事業報酬の割合につきましても固定費の割合を適切に反映したものになっているということを確認したということでもあります。今後、改定以降の収益構造の変化につきましては、事後評価で確認をしていくということになるということでもあります。

次に132ページのレートマークでありますけれども、基本料金と従量料金の設定であります。今回、人件費等の削減が図られる一方で、修繕費や一般負担金等の増加がありまして、固定費はほぼ同水準になっているということで、今回燃料費の増が基本でありますので、基本料金を据えて従量料金が値上がりになっているというその配分の仕方については妥当であるということでもあります。

133ページで、3段階料金でありますけれども、1段階、2段階、3段階、たくさん使うほど単価が上がっていくという制度ですが、下にありますとおり1、2段の格差を縮小し、2、3段の格差を拡大している。これにつきましては、生活必需的な少ない使用量の需要家への影響を軽減するという。それから、省エネの効果もあるということで、妥当ではないかということでもあります。

134ページで、選択約款の扱いでありますけれども、それぞれの単価につきましては、ベースとなる供給約款、夜間の発電費用、それから過去の需要の実績をもとに算定されているということで、選択約款の設定によって供給約款単価が割高になっているということはないことを確認しております。

それ以降の新しいメニュー、ピーク対応料金メニューを両電力とも設定されている。それから、季節別電灯における機器要件の廃止、早収・遅収料金の廃止等につきましては、こうして提案されたことは妥当であるということでもあります。

また、(iv)で需要家に対する周知活動ということで、これは公聴会でもさまざま指摘をいただきましたけれども、値上げに至った経緯でありますとか、申請内容、効率化の取組の説明、これを引き続き丁寧にやっていただく必要があるということでもあります。また、スマートメーターの導入以降、料金メニューにつきましても抜本的に見直して需要家の選択肢というものを確保していくべきではないかということでもあります。査定方針については以上であります。

ごく簡単に資料4、「国民の声」に寄せられた意見に対する見解についてご説明いたします。

1枚目に概要がございますけれども、それぞれ公聴会の日まで募集期間を行いまして、東北電力につきましては476件、四国電力については47件のご意見をいただいております。その内訳を見ますと、人件費について給与を下げるべき、役員報酬をカットすべきというご意見。燃料

費の削減を行うべき。その他個別の原価の問題。それから、オール電化の値上げ等の費用配賦の問題。それから、経営合理化・経営責任、政府等の責任等の問題、審査手続、情報公開についての問題、電気事業制度そのものの問題や原子力発電所について廃止すべき、あるいは再稼働すべき、さまざまなご意見をいただいております。

また、東北電力に特有の問題としまして、被災地についての影響が大きいというご意見もたくさんいただいております。こうしたご意見、個別に整理しまして、次のページ以降、1ページから書いておりますけれども、それぞれの電力ごとに整理をしております。例えば、人件費であれば給与水準を引き下げるべき、高すぎるというご意見。これは代表例を書いておりますけれども、41件の意見をいただいております。

こうしたものにつきましては、見解のほうで、今回の査定方針でまとめたもの、これについてはこの見解を書かせていただいております。他方で、原子力発電所を廃止すべきでありますとか、被災地に配慮すべきであるとか、そうしたご意見につきましてはこの審査専門委員会の範ちゅうを超えているということですので、経済産業省としての見解をそれぞれ記載しております。1件1件ご説明する時間はございませんけれども、ご確認いただければと思います。私からは以上でございます。

○安念委員長

どうもありがとうございました。それでは、3人1組でチームをつくって検討していただきましたので、もし今の査定方針案について補足していただくことがありましたら補足をしていただきたいと思います。

まず、永田、南、山内、3先生のチームには人件費、それからバックエンド費用、公租公課、設備投資関係費用、事業報酬についてご検討いただきましたが、お三方、どなたでも結構です。もし、補足していただくことがありましたら、どうぞお願いいたします。

○山内委員

補足ということよりも感想的なことで、特に人件費について、各社やはりいろいろな事情があって、それなりの経営対策をとられてきた中で、社会的に納得が得られるようなところの水準とそれから構成、それについて我々なりに考えたと思っております。特に、四国電力様においては、出向者がかなり多かったんですけれども、これもいろいろな方針の中でとられたことですが、その方針が社会的にどこまで共有されるか、このようなことに力点を置いたつもりでございます。

それから、特に事業報酬についても、いろいろな考え方があるかと思いますが、先ほど事務局からご説明がありましたように、恣意性を排除するということで、 β 値のとり方等、我々

なりに考えたところでございます。以上でございます。

○安念委員長

南委員、永田委員からは何か補足していただくことはございませんか。

○永田委員

私のほうから1点だけ、設備投資のところでは緊急設置電源について、スクラップ価格以上に適正な見積額を控除する。それだけ回収していただきたいということです。売却価値をどう考えるかというのは非常に実務的に難しい問題でございます。ここについてかなり委員の中でディスカッションさせていただきました。考え方としては、売却価値というのは、いわゆる正味実現可能価額と再調達価額の両方がございますので、基本的には事業者の方が実際に回収できる価格はそのくらいが妥当なのかという考え方で今最終調整させていただいています。以上でございます。

○安念委員長

ありがとうございました。それでは、次に、秋池、梶川、八田、3先生には修繕費、それから購入・販売電力料、それからその他経費についてご議論いただきましたが、今日は、八田先生は見えてないから、秋池先生、何か補足していただくことはございませんか。

○秋池委員

修繕費、その他経費につきましては、震災以降、またそれ以前からもさまざまな削減努力をしてこられたというお話もお伺いしてよく理解して取り組みましたけれども、この先さらなる経営努力ということで、需要家により適正な料金を提示できるようにという視点で拝見いたしました。

○安念委員長

梶川委員、もし何かありましたら、どうぞ。

○梶川委員

販売電力料関係でございまして、なかなかある意味では機会収益をどのように考えるかという問題で、難しい点ではございましたけれども、少し特殊で、四国電力さんなどは特徴的なところもございましたので、仮定を置いたものですが、厳密にとらえさせていただいたところで、各電力会社さん特徴が何社か見せていただいた中で出てきておられるという、査定も少しずつ進化と考えていただいているのか。進めさせていただいているというところでございます。

○安念委員長

ありがとうございました。辰巳、松村両先生と私のチームで、燃料費、それから非常に細かい話でしたが、その他経費というのとそれから控除収益、スマートメーター関連、それから費用配賦、レートメークについて議論をいたしました。松村先生から何か補足していただくことがありましたらどうぞ。

○松村委員

自分の担当していなかったところで言いたいことは山のようにあるのですが、それは次の番に言うことだと思いますので、それ以外の点で少しだけ発言させていただきます。若干わかりにくいかかもしれませんが、取引所取引の査定は実質的にこの班でやりました。電力会社は相当恨んでいると思いますが、この班がやったのだと思ってください。諸悪の根源はこの3人だと恨まれるのは覚悟の上ですが、電力会社は不満でも私たちはちゃんとやったというつもりです。担当項目の他の項目も全てやれる範囲できちんと査定したつもりで、特に不満はありません。以上です。

○安念委員長

おっしゃるとおりです。辰巳先生、いかがですか、何か。

○辰巳委員

また何か全体的なというときがあるんですか。

○安念委員長

もちろんです。

○辰巳委員

担当したところということで、私は消費者の立場ということで見ておりまして、1つ悩ましかったのはやはり消費者に広く理解いただくためには、それはできるだけこまめに広報の費用も使って、きちんとあるいはまたは人を介してかもしれませんが説明して回るということはとても重要なことだと思いつつも、やはりそうは言ってもこの値上げという時期において、どこまで本当にそういうことに経費をかけることが私たちとして納得できるかというところで結構悩ましくて、かなり大幅にこれは駄目、これは駄目と切ったところもたくさんあります。だけどそのあたりはやはりご理解いただいて、そういう中ででもやはりきちんと細やかに消費者に対してご説明をいただきたいなと思っております。以上です。

○安念委員長

ありがとうございます。今、松村先生からご指摘がありました販売電力料につきましては、前3社と申しますか、東電さん、関電さん、九電さんのときにはこれほど深掘りした議論をしませんで、今回の2社さんについては、ひらたく言えば期近かになれば余ったものは売ってくれ。そういう態度で査定をいたしましたので、ちょっと我々としては新機軸のつもりではあるんですが、両社さんからするとちょっと厳し過ぎるのではないかというご批判もあろうかと思いますが、それは、今後いろいろな形で議論していただければと存じます。ただ、1カ月後、半年後はなかなかわからないからリザーブとしてとっておきたいというのはそれはそのとおりなんですが、明日、明後日のことになれば、大体需給はわかるので、余ったものについては売っていただくとい

うのは、それほど一般論としてはおかしくはないかなと思って、こういう査定方針としたということでございます。

それでは、補足は補足ということで、これぐらいにいたしまして、あとはもう全体的なディスカッションに移りたいと思います。査定方針案についてのご質問、ご意見があれば、どうぞご自由にご発言ください。もちろんオブザーバーの方からのご意見もウェルカムでございますので、どうぞご自由にご発言ください。

3. 自由討議

○安念委員長

辰巳委員、全体であるとおっしゃっていましたが。

○辰巳委員

すみません、単純に感想なんですけれども、「国民の声」等から、消費者にとって料金を払うほうとして目立つのはやはり人件費とか、あるいは経営の効率化とかという、通常私たちが見える範囲の一般の企業さんの経営努力というものに関して、というのがどうしても見えるもので、そういうところに話が集中してしまいがちなんですけれども、今回、よく見せていただいて、それ以外のところにもいろいろともう少し検討していただけたらいいなと思ったところもありました。

それで、結果として、どのぐらいになるのかちょっとはつきりまだ私も理解してないんですけれども、結構厳しい査定になるのではないかとイメージもありますけれども、やはり需要家の思いをよく汲んでくださって、消費者目線の企業にかわるために企業努力をしてくださいと私たちからお願いしていると前向きに受け取っていただけるといいなと思ったもので、それだけです。

○安念委員長

ありがとうございます。ほかにはいかがでございますか。

どうぞ、青山さん。

○青山オブザーバー

お疲れさまでした。1点ご質問で、7ページの基本的考え方の②で契約交渉を今後行うものとしての、減額で、3段落目に2行目途中から委託人件費の水準や被災3県を中心に資材費や人件費が上昇傾向にあること等に鑑み、東京電力、関西電力、九州電力と同様震災前の価格水準から10%の調達価格削減を求めることが適当であるとあるんですが、これはちょっと読んでいて意味がわかりかねるんですけれども、ちょっとご説明をもう少しいただければと思います。

これは、震災後上昇傾向にあるけれども、それであるけれどもやはり震災前の水準から10%と

ということでちょっと鑑み、ではなくて言いかえればわかると思うんですけども、もちろん受入れ可能であって、電力会社さんのほうで、値上げ幅が圧縮されればそれは需要家としてはありがたいんですけども、これは発注者側だけの問題ではなくて、受注者も大勢いることなわけです。資材費が高騰していればどこを削るかと言ったら利益を削るわけです。そういった側面もありますし、被災後の復旧においては、非常に早かったというのが東北の商工会議所からは聞いております。そういった今後のもしもの備えのときの対応、持続可能性ということもありますので、値上げ幅が少しでも圧縮されるのはありがたいんですけども、電力会社さんとして持続可能、受入れ可能なものであるかというところは電力会社さんとしてもご回答、ご見解をお聞きたい。そういう趣旨でございます。

○片岡電力市場整備課長　そういう意味ではわかりづらい文章だったかもしれないんですけども、これは議論もありましたけれども、2つのことを言っていて、1つはまず委託人件費の水準を見れば東電と同等でよいのではないかということが1つです。他方で、もう1つの考え方としまして、東北3県で資材費とか人件費が上昇傾向にあると考えれば、10%ではなくてももう少しゆるいといいますか、そこまで求めなくてもいいんじゃないかと。上がっているんで、それも加味してもいいんじゃないかというご意見もあった。それもトータルで考えて、そういう上昇傾向があるものの、委託人件費の水準であるところの10%の削減をお願いしたいという、そういう趣旨です。青山さんがお考えになっていることと同じことだと思うんですけども、そういう趣旨で、もうちょっと書き方を委員と相談して書きたいと思います。

○安念委員長

青山さん、東北さんがどういうふうにお考えか聞いてくれということでしょう。いや、それはもう腹にすえかねておられるに違いない。佐竹副社長、いかがですか。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

適切なお答えになるかどうかですけども、ここに書いていただいた趣旨は、文字通り被災3県を中心に公共事業の労務費、資材費等が高騰している中で、震災直後から当社としては効率化に努めてきた。その概要が今回申請した原価のベースの中に織り込まれている。そのところを評価していただきたい。こういう趣旨でございます。

○青山オブザーバー

査定方針というのは、一緒につくられたんですか。

○安念委員長

一緒につくられた、これはなかなか微妙なご質問です。それでは、もちろん行政庁の処分ですから、申請人の同意を要するわけではありませんが、当然のことですが、全く不可能なことを要

求することもできませんので。

○青山オブザーバー

10%で問題はないということで、そうですね、答えられないかもしれないですね。やはりやめておきます。

○安念委員長

青山さんもお存じだと思いますが、10%というのは3.11以降の自社努力分も含めて10%ですので、自社努力からさらにそれを発射台にしてさらに10%上ずみということではございませんので、その限りでは東北さん、四国さんの自主的な努力も反映されているということでございます。

ほかにいかがでございますか。松村先生、どうぞ。

○松村委員

質問ではなくコメントです。まずあまりしゃべってはいけないのかもしれないのですが、幾つかの項目については、この委員会の中でも最後の最後の最後までもめた。大半のものはその前の段階で意見が一致していたわけですが、最後まで幾つか残ったものがあり、そのピースミールで見ると、電力会社から見れば、これは切り過ぎではないかと思われるものもあったかもしれません。例えば、緊急設置電源に関しては、これぐらいの価格で売れるよう努力をしてほしい、それぐらいでないと除却は正当化できないのではないかという議論が一方であり、しかし、かなり厳しいハードルなのではないかという意見もあり、その激論の結果、こうなったのです。

最後までもめた複数の項目がある中で、全てが電力会社に不利で、料金を下げるように無理やりその方向で選択したということではなく、この点では消費者には不満の残るようなものもあったかもしれない。比較的差しさわりがなさそうで、かつ理解しやすいのは、例えば事業報酬率です。 β 値の推計には2年程度のデータを使うとなっている。2年間をとるのか。震災後からの全期間をとると2年数カ月になる。2年数カ月で関電、九電のときと同じように震災後という形をとるのか、2年にするのかというのは大激論になった。2つで報酬率がものすごく大きく変わるということはないのですが、0.1%程度変わる可能性があった。

しかしこれは、今回震災以降のデータをとる方が採用されました。2年数カ月というのは2年程度という文言からして明らかにおかしい、恣意的な解釈だということは決してないと思うので、これは合理的なやり方の1つだと思いますが、唯一のやり方ではなかった。したがってもめたわけです。結果として料金を引き上げる方向の案を採用したことになります。

それでもし万が一、このもめたところが全部料金を引き上げる方に結着したとすれば、恐らく委員は個々のところでも納得しなかったのではないかと。私などはこの報酬率のところは最後の最後の最後の最後まで徹底的に抗戦して、今日開けないぐらいまで頑張るということもあり得たか

とは思いますが。しかし私の目から見てもちょっと電力会社に厳しいと思うようなところも、多くの委員の意見として採択された項目もあります。もめたいいくつかの項目の中でも一方的に料金を高くする方向ばかりで選ばれたわけではなく、その逆でもないということです。

そうすると電力会社からすれば、ここの査定は厳しすぎる、ひどすぎるのではないかということとをピースミールに指摘することは可能だとは思いますが。しかしもしそれを言うなら、事業報酬率がおかしい、過大ではないか等、私は大騒ぎしたくなる箇所もあり、そういうところも全部考えて、それぞれの委員がそれぞれ少しずつ不満を持っているけれど、全体としてはかなりちゃんとやったということで最後納得しているということは理解いただきたい。そういう大議論を経てそうなったのだということはぜひご理解ください。

それから、人員数のところですが。四国電力は今回初めて人員の査定をして、全てを認めはしなかった。実際問題として、平均から見ても大きく負けていた。負けた部分を全て査定したのではなく、一定の合理性のあるところについては、人数が増えていたとしてもやむを得ないということで査定しました。この報告書ではサラッと書いてありますが、途中で議論が出てきたので決して秘密ではないと思うので発言しておきます。例えば原子力発電所に関しては、四国電力は稼働率が極めて高かったことは認めるべきであると既に指摘されています。私たちとしても仮に動かすとすれば、安全に動かしてほしい。そこで人件費をけちった結果としてトラブルを起こすことがあったら困るので、その部分の増員を認めるということはこの委員会で判断しました。

しかし、ここでも本当はさらに深掘りすれば、他のやり方もあり得た。稼働率が極めて高いグループと低いグループを分けて、高いグループの方が平均的にどれぐらいの人が多く配置され、低いグループはどれぐらいであり、その差の部分は認めるというやり方もあり得た。四国電力が他電力より多いというのをそのまま平均からの増員として全て認めてしまうというのもあり得た。この委員会では後者の方を取りました。今回の査定では、明らかに後者の方が人数が大きくなります。この意味でかなり甘い査定です。しかし、先ほど言ったような理由で、原発をもし動かすのであれば可能な限り安全に動かしてほしいという意思で、後者を選択した。これについてももっと削るべきだという議論があり得たと思いますが、私たちは採用しなかったということです。

これについて四国電力は当然に認識していると思いますが、念のために言わせてください。私たちは人員を十分に配置して安全に運転する。軽微なトラブルが仮に不可避免的に起こるとしても、起こったトラブルは速やかに公表して、地元との信頼関係壊さないようにする。トラブルにどう対応するのかも速やかに公表して、信頼関係を維持する。こういうことのために人を使ってほしいということなのであって、仮にトラブルを起こし、それを隠ぺいして、その結果として信頼関係が壊れて、信頼関係が壊れたのに対して、地元を1軒1軒回って、詫言いて回る、説明して回る、

そういうことのための人件費が必要だと認識して増員を認めたわけでは決していない。お互いの信頼関係を壊さない、地元との信頼関係を壊さないのが重要なのはもちろんそうですが、ここの委員会、オブザーバーとの信頼関係ということもあると思います。そういう強い期待でここを認めているということはきちんと認識した上で、くれぐれも地元との信頼関係を壊さないように、情報の隠蔽など決してしないように。そんなことお前に言われるまでもなく当然だ、ということだとは思いますが、念のため言わせていただきました。

それから、もう1つ、四国電力の効率化の査定に関してです。これも今までは東京電力との横並びで他の電力会社全て10%削減としてきたのに、今回10%を超える査定、10.5%の査定をしました。四国電力は外から見ていかにも非効率的に見えるところがあった。まずすぐ目に付くのは入札比率が低い点。入札比率が低いといっても、入札比率が低くてもこんなにパフォーマンスがいいということであれば、そのパフォーマンスは認めるべきなのかもしれませんが、実際には必ずしも説得力がある証拠は出てこなかった。これ以外にも電子式メータの調達費用をはじめひどいパフォーマンスであることを示すものがいくつも出てきた。従って一定の追加査定が出てきてはいるわけです。ここに出てきた10.5%というのは委託人件費をベースにしていますが、委託人件費にはいろいろな調整の仕方があります。いろいろな調整の仕方の中で、最も保守的に見積もっても0.5%負けているということであって、他の調整のやり方を採用すればもっと遙かに厳しい値になったはず。あるいは他の調達のパフォーマンスも悪い点を重視すれば、遙かに高い値が設定されたとしても不思議ではなかった。しかし、一方で、四国電力は今回の申請で自主的にカットした部分もかなりあり、あるいは逆に他電力に比べても確かにパフォーマンスが優れている部分もそれなりにあった。目を覆いたくなるほどひどく非効率的な部分もあるけれど、確かに効率的な部分もあるということを勘案して、この数字にしたということです。四国電力は恐らく自分たちはこんなに一生懸命やっていて、こんなにパフォーマンスがいいところもあるのに、パフォーマンスのいいところは全然見てくれなくて、悪いところばかり見て、その結果こういう無体な査定をしたのだと思っておられると思いますが、実際は違います。実際には確かに全ての抗弁に説得力があったわけではないけれども、一部確かに説得力を持ってパフォーマンスがよかったことが説明できている部分もあり、とてつもなくパフォーマンスが悪くてもものすごく印象が悪いところと打ち消して、これで10.5%という数字が出てきた。他電力に比して優れている部分は十分に届いてはいる。今後もそういう努力は続けていただきたいし、パフォーマンスのいいところは継続していただきたい。もし、そういうところがなかったとすれば、当然10.5%などでは全く収まらなかったはず、遙かに遙かに厳しい数字が出てきたはずと考えていただきたい。

それから、東北電力についても同じですが、ピースミールを見ると、このパフォーマンスはい

かがなものかと思うようなところもなかったとは言わない。しかし非常に優れたパフォーマンスのところもあり、それから先ほども出てきましたが、ハンディキャップを負っているということもあり、ということを全体として考慮してこれ以上深掘りする必要はない、他社と横並びでよいという判断をしたのだととらえていただきたい。東北電力が必死になって説明したところは、この委員会では何も聞いてもらえなかったと考えるのではなく、もしそういう説明がなかったとすれば、この査定では調達の効率化、この査定では収まらなかったと理解していただきたい。以上です。

○安念委員長

ありがとうございます。ほかの委員の皆様からもしなければ、後から言っていたいても構わないけれども、せっかくだからオブザーバーの方から一言ずついただきましょう。青山さんにはさっきご指摘いただいたから、加藤さんから、どうぞお願いします。

○加藤オブザーバー

消費者の立場からいたしますと、東北電力から値上げ申請を出されて概要を説明されましたときは、削減努力をしましたという説明を聞きましたが、この場に来て9回参加しましたが、さまざま削減努力というのが役員の数につきましてとか、あと福利厚生についても東北に住む者にとっては、本当に削減努力ぎりぎりしたんだろうかという疑問を持ちながら毎回この場に参加しておりました。

今回この査定方針案を見せていただきまして、私の考えに近寄っているという部分がありますのでほっとしております。役員の数についても震災前と震災後、仕事が増えたという、前と後で人数が変わらないということで、仕事が増えた後と前の数とで、関係性がよく理解できなかったのも、その役員の数についても査定方針案で減っているということでもありますし、緊急設置電源につきましても内容について、査定方針案は妥当ではないかと思っておりますので、これからこの何パーセントになるかというのが気になるころではありますので、よろしくお願ひしたいということです。

○安念委員長

何パーセントは、まだ計算していないんでわからないんですけども。

○河野オブザーバー

委員の先生方、それから事務局の皆さん、そして毎回出てくださった電力会社の皆さん、本当にお疲れさまでございました。やっとここまで来たのかなと思って、私は関電さん、九電さんのときから継続して出させていただいておりますので、電気料金の査定というのはこういうふうにするんだなということがやっと頭の中にしみ込んできたところでございます。電力会社様が申請

されたいわゆる値上げの金額、それが消費者から見ますと、本当にそれが必要不可欠な値上げなんだろうかと。そこがどういうふうに私たちに説明していただけて、適正な金額を、私たちは電気がないと暮らしていけません。どんな災害時でも、それからどんなときにでも停電がないように努力されているというのは日々本当に日本に暮らしていて実感していますが、ただ今回の値上げに際して言えば、本当に適正なものなんだろうか。第三者から見て、どこも不思議に思われるものがないんだろうか。そのあたりをやはりこの審査委員会で明らかにしていただけたというふうに思っています。

今、松村先生がおっしゃってくださったこと。いろいろな選択肢があったんだよ。でも、本当に適正に今回考えて、こういうことになったんだということで、私自身は今回の査定案というのは十分理解できるところでございます。ぜひ今後ともコスト意識ですよ。今まで本当は60数年間電力分野というのはいわゆる競争というのがないままずっと来ていると思います。通信の分野はつい最近になって競争原理が働いて、私たちにとってみると、選択の余地が出てきたところでございますけれども、電力というところはまだ選択ができません。ですから、今回も先を見越してということで、前回は燃料費に深掘りをされ、今回は販売電力料に深掘りをされ、そしてスマートメーターの導入のことも大分話されて、私たち消費者からするとこの先の電力の分野でも選べる時代が来るのだらうと。その選べる時代にやはり一日の長がある電力会社さん、これまでの経営方針をしっかり確認され、見直され、そして私たちがまた安定して電気を使えるように安心して使えるようにというところで頑張っていただければと思っています。4社分、拝見したところの素直な感想です。お疲れさまでございます。

○安念委員長

ありがとうございました。齋藤さん。

○齋藤オブザーバー

電気料金の計算とか総括原価方式、全然わからずに、この（委員会）に来させていただきました。私たちがやっとわかったかなということです、消費者は今もわかってはないと思うのですけれども、これからそういうことで地元に戻って、こういう形でやってますよという説明を私たちがしなければならないとともに、この（委員）会（の運営・進行）を見させていただきまして、独占企業、寡占企業の各電力会社さんが今までコスト意識を持っていたのかとか、自浄とか自分たちを律する何かが多分なかったとか、我々はなかったと思ってるのですけれども、この会を通じて（電力会社の）皆さんがそういう意味でコスト意識とか、（独占企業・寡占企業として）そういう自分を律する基準を持ていただけたということで、かえって今後は電気料金の計算が適正に行われるのだらうなと思って、楽しみにしております。ありがとうございました。

ました。

○安念委員長

長谷川さんも何か一言。

○長谷川オブザーバー

今回は北海道電力だと思うんですけども、3電力の審査につきまして、本当に同時並行で委員の先生方には大変ご審議いただいたと思っております。今日、ちょっと拝見させていただきましたが、またご議論賜りまして、我々のチェックポイントをお出しさせていただきましたが、ほとんどのところで整合していると思われますし、またこれまで東京電力、関電、九電で積み重ねられてきました基準、考え方が明確化されたり、あるいは詳細化されて適用されているなど思っております。

また、それぞれ東北電力、四国電力さんの特有の問題についてもかなり厳格な切り込みと申しますか、審査されているというのが今伺った感じの印象でございます。引き続き咀嚼してない面もありますので、また実際のエネ庁さんとの協議におきましては、ご議論申し上げたいと思いますし、また東北電力さんにつきましては、まさに被災地を抱えているということもありますので、そうした面も考慮しながら協議に向いたいと思っています。ありがとうございます。

○安念委員長

今後は長谷川さんのほうに行きますので、ひとつお手柔らかにお願いをいたします。委員の皆様から何かご発言はございませんか。

さんざっぱらしゃべりましたか。両電力の方からコメントをいただきたいと思います。まず、佐竹副社長からどうぞ。

○佐竹取締役副社長（東北電力）

東北電力の佐竹でございます。本年2月の申請以降長期間にわたる検討をいただきました。安念委員長を初め審査委員の皆様、オブザーバーの皆様、あわせまして事務局を務めていただきました経済産業省の資源エネルギー庁の皆様、大変なご尽力をいただきまして深く感謝申し上げます。

当社は、被災地を抱える電力会社といたしまして、電気料金の値上げの申請に至ったことの重みを、経営層も社員も一同心に刻みましてこの委員会への対応とそれからお客様への理解をいただくための活動に会社を挙げて取り組んでまいりました。本日ご提示いただきました査定方針案につきまして、まだ詳細を読み込んでおりませんが、全体としては大変厳しい内容であると理解しております。

これまでの審査の中でいろいろいただきましたご意見なり、ご指導を今後の経営活動の中に反

映いたしまして、なお一層の経営効率化に努力いたします。あわせて今後も事業活動を通じまして、被災地復興に努めることによりまして、お客様の信頼を得ていくとともに、来るべき競争の時代に備えてまいりたいと思います。誠にありがとうございました。

○家高取締役副社長（四国電力）

四国電力の家高でございます。同じくまずもって3月以降4カ月にわたり10回にわたる審査委員会のもと、委員の皆様初めオブザーバーの皆様、ご骨折りをしていただきましたエネ庁の事務局の方々に精力的な審査並びにさまざまなご指摘をいただいたことに関しまして厚く御礼を申し上げます。

先ほど松村委員のほうから、審査の過程の裏話的な話もお聞かせいただきました。個々の論点整理等、査定方針については我々真摯に受け止めて、これを今後の経営の中に反映していきたいと思っておりますが、ただ一言で申しますとやはり人件費で社員に我慢を強いている。その上、深掘りをしなければならない。原子力がまだいつ動くかわからないという中の経営の立て直しをしていく上で、この査定というのはやはり厳しいという一言を残させていただかざるを得ないかなと。

ただ、一方では、今回の委員会を通じまして、今後、我々自身が深掘りをすべきテーマというのが改めて再認識することになったことも事実だと思います。それは労働生産性の改善でありますとか、市場取引の拡充だとか、あるいは競争比率、効率化の徹底等々であります。これまでも積み重ねてきたものだとは思っていますが、さらに今後深掘りを重ねてまいります。さらに、これまでの審査の過程で、当社は独自のいろいろなあり方、仕事の進め方等々についてご披露させていただきました。他社への融通によって規模の不経済を脱却する。あるいはグループ内製化によってコストダウンを両立していく。さらには、諸々メーカー等に依存しない自らの課題解決能力を高めていくというようなこともやってまいりました。これらのプラスの部分を活かしながら、今回皆様からいただいたさまざまなご指摘、改善要望等々についてさらに深掘りを進めていきたいと思っておりますし、公聴会等でもいただきました情報公開、あるいは丁寧な周知等々についてもより一層努めてまいる所存でございますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。

○安念委員長

ありがとうございます。両副社長にご発言をいただきましたが、その両電力の説明補助者の方や随行の方々いかがですか。恐らく何度もちゃぶ台を引っくり返したいとお考えになっただろうから、ここで何か一言、どうぞ、ご発言があればご自由に、どなたかいらっしゃいませんか。結構ですよ。ご遠慮なさらず。よろしゅうございますか。どうもありがとうございました。

それでは、一通りご意見を承ったと思いますので、当小委員会としての取りまとめをしたいと

存じます。基本的にはこの案で、査定方針案を採択したということにいたしますが、さっき鑑みとか何とか、ちょっと修文についてはなお検討したほうがいいところもあるかと存じますので、その点については、内容にわたるということはないと思いますので、私にご一任をいただいてよろしいでしょうか。

それでは、技術的な作業は事務局と一緒に進めたいと存じます。どうもありがとうございました。そのような修正をした上でのごことでございますが、小委員会の査定方針案として公表したいと存じます。

大臣はご出張中なんですね。事務局を通じてご報告をすることになると思います。委員各位にはご多忙のところ、10回に及び大変精力的なご議論をいただきましてまことにありがとうございます。また、河野さん、加藤さん、齋藤さん、青山さん、消費者庁の長谷川課長、毎回オブザーバーとしてお忙しい中、ご参加をいただきまして、また貴重なご意見を賜りまして本当にありがとうございます。

東北電力及び四国電力の電気料金値上げ認可申請の審査について、当小委員会としてはこれをもって一定の役割を果たしたことになりますが、委員各位には必要に応じ、本件についてご相談する場合がありますので、その際はよろしくお願いいたします。また、引き続き北海道電力の電気料金認可申請の審査について、委員会で取りまとめに向けた議論を行っていただくことになりますので、まだ終わっているわけではございませんので、どうぞよろしくお願いいたします。

本当に皆さん、ありがとうございました。両電力の方々にもお忙しい中、本当に大変な精力を注いでいただきました。事務局にも相変わらず非常な頑張りで、本当によくやっていただいたなと思います。

最初から申し上げているように、どう決めたところですべての人が不満な結果になるわけですので、誰もハッピーにはなりません、とにもかくにも一応結論に近づいたということで司会役の私としては本当に感謝に堪えないところでございます。

本当は一言言わなければいけないのですが、前回、つまりぬことを一言言って大変ウェブ上でいろいろお叱りをちょうだいしたわけです。つまり私の言いたいことは今でも変わってなくて、原発が動いていないというのはおかしい、ただそれだけのことでございます。

でも、結局言っちゃうんだな。そのお叱りの中の1つに、大変光栄なお叱りがあって、安念は専門バカだというのがありました。それでちょっと思い出したんですが、学園紛争というか大学紛争華やかかなりし当時、東大の世界的に高名な数学の先生がやはり学生に取り囲まれて、お前たちプロフェッサーは専門バカだと言われたんだそうです。そのときに、その数学の先生が切り返して、何とおっしゃったかと言うと、専門バカでないやつはただのバカだと言ったという。これ

は本当の話かどうか知りませんが、都市伝説かもしれないと思うんですが、そういう話を思い出したということでございます。どうも本当にいろいろありがとうございました。

4. 閉会

○安念委員長

それでは、最後になりますが、高橋電力・ガス部長から一言ご挨拶をお願いします。

○高橋電力・ガス部長

安念委員長を初め委員の皆様方、大変ありがとうございました。また、オブザーバーの方々も大変ありがとうございました。東北電力、四国電力の方も毎回ご対応いただきましてありがとうございました。

今回の申請に当たりまして、両社とも相当の経営努力を織り込んだ上での申請ということとは思いますが、今回、10回に及ぶ精力的な審議とこういう場以外でもそれぞれ今日もお話がありましたけれども、委員の先生方が多岐にわたる論点をチームを組んでいただきまして、100時間ぐらいお時間を使っただき、契約書のコピーとかを見ながら、相当突っ込んだご検討をしていただきました。その結果、それぞれの専門のお立場から突っ込んだ議論をすることによって、結果として今日のご議論もありますけれども、大変厳正な取りまとめをしていただいたと受け取っております。

安念委員長からもお話がありましたけれども、茂木大臣海外出張中でございますので、直ちにこれを報告いたしまして、その後、消費者庁との協議を経た上で、最終的に大臣に判断をいただくということになると思っております。引き続き北海道電力の作業も残っておりますけれども、ひとまず東北電力、四国電力につきましては、今回こういうおまとめをいただきましたことに大変感謝をしております。ありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

○安念委員長

ありがとうございました。

事務的なご連絡はございませんか。

それでは、これで終わることにいたします。皆さん、どうも本当にありがとうございました。